

財政状況説明資料

①	令和元年度 各会計の決算の状況	_____	P 1
②	普通会計の決算の状況	_____	P 2
③	基金残高と繰替運用の状況	_____	P 5
④	市債残高の状況	_____	P 6
⑤	債務負担行為の状況	_____	P 7
⑥	一時借入金の状況	_____	P 8
⑦	公社・第三セクターへの債務保証・損失補償の状況	_____	P 9
⑧	貸付金の状況	_____	P 9
⑨	病院会計資金不足の状況	_____	P 10
⑩	普通会計財政指数等の状況	_____	P 11
⑪	財政健全化判断比率の状況	_____	P 12
⑫	市町村財政比較分析表（平成30年度決算）	_____	P 14
⑬	過去10年間の普通会計歳入歳出等の推移	_____	P 15
⑭	参考資料	_____	P 18

令和2年12月
美 唄 市

はじめに

市の財政状況については、広報紙メロディーなどで、予算や決算などのテーマごとに、概要を市民の皆さんにお知らせしていますが、「財政状況説明資料」は、市の決算状況を中心に、市の貯金に当たる財政調整基金や借金（市債や債務負担行為）の残高、病院事業会計の資金不足の状況、財政の健全化度を測る指標や他のまちとの比較などを1冊にまとめて、市民の皆さんに説明するための資料として作成しているものです。

なお、この資料についてのご不明な点、または個別に、もう少し詳しく知りたい点などがありましたら、市役所財政課財政係までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

美唄市の会計区分の説明

●一般会計と特別会計

福祉や保健衛生、消防、教育、道路や公共施設の整備などの一般的な行政サービスは、広く税金を使って運営されており、「一般会計」という会計で経理を行っています。

一方で、保険や病院、水道などのように、主として保険料や料金といった特定の収入によって、特定の行政サービスを提供し、経理を行う会計を「特別会計」といいます。

美唄市には、次の特別会計があります。

市民バス会計、国民健康保険会計、下水道会計、介護保険会計、介護サービス事業会計、後期高齢者医療会計、市立病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計

●公営企業会計

特別会計のうち、市立病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計は、さらに公営企業会計に区分されます。

公営企業会計は、サービスを提供して受け取った料金によって、そのサービスの提供にかかる費用を賄うという「独立採算制」を原則としている会計です。

また、公営企業会計は、一般会計や他の特別会計とは異なり、複式簿記による経理を行うこととされており、収益的収支と資本的収支に分けて予算、決算の処理を行っています。

普通会計の説明 ～普通会計は美唄市が設置している会計区分ではありません～

普通会計とは、国が取りまとめる地方財政の統計（決算統計）を統一的行うために用いられる統計上の会計区分です。

個々の地方公共団体は財政規模が異なるため、それぞれの団体で設置されている特別会計も違えば、一般会計が網羅する行政サービスの範囲も違うため、各地方公共団体の単純な比較ができないので、普通会計という共通の基準による統計上の会計区分を設定して、一定の比較が可能となるようにしています。

美唄市の場合、一般会計と市民バス会計を合算した会計が「普通会計」に当たります。

※一般会計と市民バス会計を合算する際は、一般会計と市民バス会計の間でやり取りした金額（繰出金・繰入金）を除外します。

令和元年度 各会計の決算の状況

説明

美唄市の会計は、一般会計のほか、6つの特別会計と3つの企業会計から構成されています。

(千円)

区 分 会 計 名		歳 入 (A)	歳 出 (B)	差 引 (A-B) C	繰越すべき 財 源 D	実質収支 (C-D)
一 般 会 計		15,571,217	15,368,708	202,509	繰越明許費繰越額 81	202,428
特 別 会 計	市 民 バ ス 会 計	38,983	38,983	0	0	0
	国 民 健 康 保 険 会 計	3,208,126	3,135,225	72,901	0	72,901
	下 水 道 会 計	1,552,591	1,552,591	0	0	0
	介 護 保 険 会 計	2,882,725	2,882,512	213	0	213
	介 護 サ ー ビ ス 事 業 会 計	205,559	205,559	0	0	0
	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	733,114	731,757	1,357	0	1,357

会 計 名		区 分	収 入 (A)	支 出 (B)	差 引 (A-B) C	財源補てん等
公 営 企 業 会 計	市立病院事業会計	収益的収支	1,561,657	1,471,935	89,722	欠損金に充当
		資本的収支	53,763	69,407	△ 15,644	過年度分損益勘定留保資金 15,644千円により補てん
	水 道 事 業 会 計	収益的収支	581,122	509,700	71,422	剰余金に計上
		資本的収支	213,171	422,435	△ 209,264	過年度分損益勘定留保資金 100,300千円、 当年度分損益勘定留保資金 108,964千円により補てん
	工業用水道事業会計	収益的収支	45,293	57,265	△ 11,972	欠損金繰越
		資本的収支	49,581	60,538	△ 10,957	当年度分損益勘定留保資金 10,957千円により補てん

【会計区分について】

- ・一般会計⇒福祉や教育、道路整備など、市政運営の中心となる会計
- ・特別会計⇒国民健康保険や介護保険など、一般会計と区分する必要がある特定の事業のための会計
- ・企業会計⇒民間企業のように、その事業だけで独立採算を図る会計

市税などの自主財源の割合が22.5%で、国や道からのお金や市債（長期借入金）などの財源（依存財源）が77.5%を占めています。

< 歳 入 >

(単位：千円)

科	目	R1決算額 (A)	H30決算額 (B)	増減額 (A) - (B)	増 減 の 主 な 理 由
自主財源	市 税	2,066,758	2,083,348	△ 16,590	固定資産税△10,299 市たばこ税△3,310 鉱産税△4,790
	財 産 収 入	29,917	21,475	8,442	財産売払収入9,924
	分 担 金 及 び 負 担 金	180,048	191,388	△ 11,340	保育所保育料△12,258
	使 用 料 及 び 手 数 料	327,823	340,126	△ 12,303	市営住宅・市営住宅駐車場使用料△8,665 清掃手数料(ごみ処理・し尿汲み取り)△2,161
	寄 附 金	103,400	88,537	14,863	
	繰 入 金	120,493	128,263	△ 7,770	福祉基金繰入金△3,689 交流拠点施設整備基金繰入金△7,969 文化基金繰入金△1,195 アルテピアッツァ美唄整備基金繰入金△1,755 過疎地域自立促進特別事業基金繰入金7,170
	繰 越 金	99,276	15,599	83,677	前年度繰越金の増
	諸 収 入	574,396	597,148	△ 22,752	中小企業等振興資金貸付金収入△47,269 その他雑入28,507
	小 計	3,502,111	3,465,884	36,227	
依存財源	地 方 譲 与 税	164,064	163,490	574	
	利 子 割 交 付 金	1,453	2,924	△ 1,471	
	配 当 割 交 付 金	4,732	3,934	798	
	株式等譲渡所得割交付金	3,079	3,392	△ 313	
	地 方 消 費 税 交 付 金	428,352	452,760	△ 24,408	
	ゴルフ場利用税交付金	10,408	10,282	126	
	自動車取得税交付金	22,915	36,044	△ 13,129	
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	378	378	0	
	地 方 特 例 交 付 金	24,506	4,139	20,367	地方税減収補てん分3,716 子ども・子育て支援臨時交付金分16,651
	地 方 交 付 税	6,680,690	6,800,951	△ 120,261	普通交付税△10,510 特別交付税△109,751
	交通安全対策特別交付金	3,454	3,825	△ 371	
	国 庫 支 出 金	1,817,755	1,669,814	147,941	生活保護費負担金67,498 地域経済循環創造事業交付金26,666 プレミアム付き商品券事業費・事務費補助金23,466 学校施設環境改善交付金55,550
	道 支 出 金	1,800,797	1,262,415	538,382	産地パワーアップ事業補助金472,100 農業競争力基盤強化特別対策事業補助金34,282
	市 債	1,127,670	1,058,019	69,651	庁舎整備債20,400 農業基盤整備債35,600 交流施設整備債31,600 河川整備債26,600 義務教育施設整備債20,700 一般会計出資債25,600 臨時財政対策債△90,249
	小 計	12,090,253	11,472,367	617,886	
合 計		15,592,364	14,938,251	654,113	
					自主財源率(%) 22.5
					依存財源率(%) 77.5

自主財源：美唄市が自主的に確保できる市税や使用料、手数料などの財源のこと。

依存財源：国や道の基準に基づいて交付されたり、割り当てられる地方交付税、国庫支出金、道支出金のほか、長期借入金としての市債などの財源のこと。

< 歳出（目的別） >

（単位：千円）

科	目	R1決算額 (A)	H30決算額 (B)	増減額 (A)－(B)	増 減 の 主 な 理 由
議	会 費	133,894	139,956	△ 6,062	議会一般管理事務△3,837
総	務 費	1,452,865	1,412,779	40,086	庁舎整備事業20,438 戸籍電算化事業△17,318 美唄市長及び同市議会議員選挙事務23,852 参議院議員選挙事務14,098
民	生 費	4,585,929	4,485,837	100,092	施設利用支援事業33,503 児童扶養手当等支給事業19,503 介護保険会計支出金25,394 介護サービス事業会計支出金31,524
衛	生 費	1,364,699	1,293,683	71,016	市立美唄病院会計支出金45,576 桂沢水道企業団支出金25,600
労	働 費	29,820	32,242	△ 2,422	地元就職等応援事業△2,084
農	林 費	1,611,401	1,064,728	546,673	水稻生産振興事業△22,084 畑作生産振興事業470,102 経営体育成交付金事業△48,273 多面的機能支払交付金事業19,199 農業競争力基盤強化特別対策事業68,542 中心経営体農地集積促進事業50,546 排水機場整備事業29,945
商	工 費	751,042	694,666	56,376	企業立地等振興対策補助事業22,223 中小企業等振興資金貸付事業△47,269 中心市街地元気創出事業8,975 美唄市プレミアム付商品券事業23,274 特産品情報発信促進事業15,290 地域経済循環創造事業40,000 交流拠点施設整備事業△37,321 美唄国設スキー場整備事業42,212
土	木 費	1,961,660	2,083,774	△ 122,114	道路維持管理事業30,227 除排雪事業及び中心市街地除排雪事業△149,720 除排雪機械整備事業△44,356 道路新設改良事業△53,070 橋りょう新設改良事業26,623 河川整備事業26,832 都市計画街路整備事業55,859
消	防 費	471,482	492,040	△ 20,558	消防車両整備事業△27,665
教	育 費	1,121,673	1,131,540	△ 9,867	スクールバス更新事業△12,130 小学校管理運営事業△8,208 中学校管理運営事業△9,364 小学校大規模改修事業128,919 中学校大規模改修事業△18,349 学校給食センター整備事業△9,580 学校給食配送車両整備事業△9,098 体育施設整備事業△99,951 総合体育館整備事業30,439
公	債 費	1,905,390	2,007,730	△ 102,340	市債償還元金△84,871 市債利子△16,696
合	計	15,389,855	14,838,975	550,880	

※「①各会計の決算の状況」の一般会計と市民バス会計の合計額と普通会計の決算合計額が合わない理由は、一般会計から市民バス会計へ繰出しを行っており、この繰出金（市民バス会計では繰入金）を除外しているためです。

※「歳出（目的別）」とは、歳出の内容を、議会費、総務費、民生費などの行政目的別に分類したものです。

< 歳出（性質別） >

（単位：千円）

科 目	R1決算額 (A)	H30決算額 (B)	増減額 (A)－(B)	増 減 の 主 な 理 由
人 件 費	2,378,083	2,466,420	△ 88,337	
扶 助 費	2,618,192	2,548,969	69,223	施設利用支援事業33,446 児童扶養手当等支給事業19,491
公 債 費	1,905,390	2,007,730	△ 102,340	市債償還元金△84,871 市債利子△16,696
物 件 費	2,011,256	1,990,322	20,934	戸籍電算化事業△17,318 美唄市長及び同市議会議員選挙事務9,506 参議院議員選挙事務9,225 中心市街地元気創出事業12,453 美唄市プレミアム付商品券事業23,274 小学校管理運営事業△8,208 中学校管理運営事業△9,364
維 持 補 修 費	711,127	829,185	△ 118,058	道路維持管理事業30,227 除排雪事業及び中心市街地除排雪事業△149,720 交流拠点施設整備事業△8,444
補 助 費 等	1,627,055	1,496,269	130,786	美唄市長及び同市議会議員選挙事務12,533 参議院議員選挙事務2,513 市立美唄病院支出金25,688 中心経営体農地集積促進事業50,546 多面的機能支払交付金事業19,199 中心市街地元気創出事業△3,478 特産品情報発信促進事業10,212
繰 出 金	1,982,716	1,938,947	43,769	介護保険会計支出金25,394 介護サービス事業会計支出金31,524
投資・出資金・貸付金	444,850	450,059	△ 5,209	中小企業等振興資金貸付事業△47,269 美唄ハイテクセンター貸付事業△3,500 市立美唄病院支出金19,888 桂沢水道企業団支出金25,600
積 立 金	203,229	192,520	10,709	財政調整基金積立金42,193 過疎地域自立促進特別事業基金積立金△35,320
普 通 建 設 事 業	1,507,957	918,554	589,403	
補 助 事 業	940,941	552,612	388,329	水稻生産振興事業△22,000 畑作生産振興事業470,100 経営体育成交付金事業△48,273 農業競争力基盤強化特別対策事業68,542 地域経済循環創造事業40,000 除排雪機械整備事業△44,243 道路新設改良事業△29,382 橋りょう新設改良事業16,813 消防車両整備事業△25,152 スクールバス更新事業8,114 小学校大規模改修事業100,000 体育施設整備事業△152,777
単 独 事 業	567,016	365,942	201,074	庁舎整備事業20,438 排水機場整備事業24,389 企業立地等振興対策補助事業22,223 交流拠点施設整備事業△29,820 美唄国設スキー場整備事業42,053 道路新設改良事業△23,688 橋りょう新設改良事業9,810 河川整備事業26,832 都市計画街路整備事業55,859 スクールバス更新事業△20,244 学校給食センター整備事業△9,580 学校給食配送車両整備事業△9,098 小学校大規模改修事業28,919 中学校大規模改修事業△18,349 体育施設整備事業53,821 総合体育館整備事業29,966
合 計	15,389,855	14,838,975	550,880	

※「①各会計の決算の状況」の一般会計とバス会計の合計額と普通会計の合計額が合わない理由は、一般会計からバス会計へ繰出しを行っており、この繰出金（バス会計では繰入金）を除外しているためです。

※「歳出（性質別）」とは、歳出の内容を、人件費、物件費、維持補修費など、歳出の性質により分類したものです。

3

基金残高と繰替運用の状況

説明

- 市には、一般家庭の貯金に相当する「基金」があり、それぞれの使用目的から財政調整基金、減債基金、特定目的基金の大きく3つに分類されます。
- 繰替運用とは、各種基金条例に基づき、基金の資金を各会計で運用することです。

(単位：千円)

区 分	平成30年度	令和元年度				
	年度末現在高	積立額	取崩額	年度末現在高	繰替運用	差引現金残高
財政調整基金	865,627	47,433	0	913,060	0	913,060
減債基金	26,608	13	0	26,621	0	26,621
その他特定目的基金	838,061	155,784	120,493	873,352	230,000	643,352
福祉基金	274,389	7,020	10,800	270,609	150,000	120,609
農業振興基金	48,084	6,256	1,349	52,991	0	52,991
青少年育成基金	105,361	8,987	4,469	109,879	80,000	29,879
文化基金	1,005	2,480	0	3,485	0	3,485
アルピ アツタ美唄整備基金	6,492	1,402	0	7,894	0	7,894
交流拠点施設整備基金	15,779	5,141	3,271	17,649	0	17,649
過疎地域自立促進特別事業基金	367,086	119,084	100,604	385,566	0	385,566
医療等拠点施設整備基金	19,865	5,339	0	25,204	0	25,204
学校教育施設整備基金	0	0	0	0	0	0
森林環境整備基金	0	75	0	75	0	75
普通会計分小計	1,730,296	203,230	120,493	1,813,033	230,000	1,583,033
国民健康保険支払準備基金	2,596	130,594	0	133,190	0	133,190
介護給付費準備基金	160,954	35,820	14,134	182,640	0	182,640
特別会計分小計	163,550	166,414	14,134	315,830	0	315,830
合 計	1,893,846	369,644	134,627	2,128,863	230,000	1,898,863

・ 財政調整基金

⇒

予期しない収入の減少や支出の増加の際に取り崩すなど、収支不足が生じた場合の備えとしている積立金。こうした不測の事態に対応するための財政調整基金は標準財政規模の5%～10%程度が必要とされています。令和元年度標準財政規模8,477,083千円に対する財政調整基金の割合は約10.8%となっています。

・ 減債基金

⇒

市の借金である市債の返済財源として積立て、経済事情の変動等による財源不足など一定の要件に該当する場合に取り崩して市債の返済財源に充てるなど、市債の償還に必要な財源の備えとしている積立金

・ その他特定目的基金

⇒

福祉の充実や農業の振興、青少年の育成など、それぞれの目的に応じた事業を実施する際の備えとして設置している積立金。特別会計では、その他特定目的基金として国民健康保険支払準備基金や介護給付費準備基金があります。

市債残高の状況

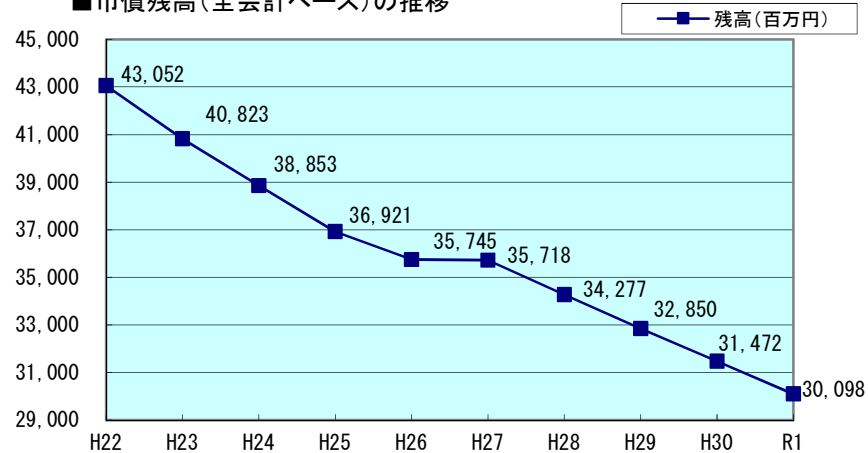
説明

市債とは、都市基盤整備などを進めるための財源として、世代間の負担の公平などの観点から長期に借り入れる資金です。なお、災害復旧債や過疎対策事業債などについては、償還の際に一定の割合で普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

(単位：千円、%)

会 計		令和元年度 ②	うち交付税算入		平成30年度 ①	対前年度増減額 ② - ①
			算入額	算入率		
普通会計		15,271,153	9,602,974	62.9	15,983,529	△ 712,376
特別会計	下水道会計	10,669,182	5,662,067	53.1	11,328,542	△ 659,360
	介護サービス会計	139	0	0.0	278	△ 139
企業会計	病院会計	297,469	55,309	18.6	303,543	△ 6,074
	水道会計	3,601,858	0	0.0	3,621,841	△ 19,983
	工業用水道会計	258,659	0	0.0	234,030	24,629
合 計		30,098,460	15,320,350	50.9	31,471,763	△ 1,373,303

■市債残高(全会計ベース)の推移



■市債発行額の大きい事業

年度	事業名	発行額	年度	事業名	発行額
H22	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	161百万円	H27	消防救急無線デジタル化整備事業	139.2百万円
	小・中学校耐震化事業	82百万円		基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	130百万円
H23	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	174百万円		小・中学校大規模改修事業(非構造物耐震化)	62.3百万円
H24	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	87百万円	H28	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	161.9百万円
	小・中学校大規模改修事業	67百万円		交流拠点施設整備事業	48.4百万円
H25	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	66百万円		消防施設整備事業	42.6百万円
	ごみ広域処理焼却施設整備事業	57百万円	H29	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	157.1百万円
	小・中学校大規模改修事業(南小給排水衛生設備等)	58百万円		消防車両整備事業	73.4百万円
H26	ごみ広域処理焼却施設整備事業	305百万円		小・中学校大規模改修事業	114.8百万円
	生ごみ堆肥化施設整備事業	248百万円	H30	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	154.1百万円
	総合体育館整備事業	118百万円		消防車両整備事業	45.8百万円
H27	第三セクター等改革推進債	1264.8百万円		体育施設整備事業	53.1百万円
	保育施設整備事業	419.8百万円		体育施設整備事業(H29繰越分)	33.5百万円
	生ごみ堆肥化施設整備事業	58.9百万円	R1	基金積立金(過疎対策事業債ソフト事業分)	118.9百万円

5 債務負担行為の状況 説明

債務負担行為とは、契約により後年度に支払わなければならない義務的な経費です。後年度に支払い義務があるという意味では、市債（長期借入金）と同じ意味を持ちます。

主なものとして道営または国営ほ場整備事業の負担金や土地購入費などがあります。

【翌年度以降支出予定額（普通会計）】

（単位：千円、％）

	令和元年度 （令和2年度以降の支出予定額）		平成30年度 （令和元年度以降の支出予定額）		対前年度増減額	
	総額	うち一般財源	総額	うち一般財源	総額	うち一般財源
・ 道営又は国営ほ場整備事業などの負担金	20,583	20,583	31,145	31,145	△ 10,562	△ 10,562
・ 制度融資などの利子補給	18,435	10,768	18,877	9,439	△ 442	1,329
・ 施設等指定管理費	1,355,563	1,355,563	0	0	1,355,563	1,355,563
・ 土地購入費	10,532	10,532	15,414	15,414	△ 4,882	△ 4,882
・ パソコン、システムなどの購入費	182,181	182,181	125,712	125,712	56,469	56,469
・ その他	296,450	12,750	62,200	0	234,250	12,750
合 計	1,883,744	1,592,377	253,348	181,710	1,630,396	1,410,667

一時借入金の状況

説明

一時借入金とは、年度途中の支払いにおいて、歳計現金に不足が生じる際に、一時的に銀行などから借り入れる「年度内のつなぎ資金」です。

【平成30年度一時借入金借入状況（一般会計）】

(単位 千円)

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
借 入 額												1,650,000		
返 済 額													700,000	950,000
月 末 現 在 高												1,650,000	950,000	
ピ ー ク 額												1,650,000	950,000	950,000

【年度別借入状況（一般会計）】

年 度 区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延べ運用額	2,664.0億円	512.0億円	458.0億円	343.0億円	649.0億円
平 均 利 率	0.427%	0.360%	0.350%	0.369%	0.380%
支 払 利 息	3,118千円	505千円	439千円	347千円	676千円
一日平均借入残高	7.3億円	1.4億円	1.25億円	0.94億円	1.78億円

○解説

市の収入のうち補助金や市債などの収入は年度末や事業終了後に収入されることが多く、実際に事業を行いその支出をするときに市の財布の中には必ずしも現金があるわけではありません。

このため、収入されるまでの間、一時的に金融機関から借入れる必要があります。



7

第三セクターへの損失補償の状況

説明

○損失補償とは、融資の全部又は一部が返済不能となった場合に、その損失を市が補償する契約をすることです。

(単位：千円)

区 分	借入先	令和元年度末 A	平成30年度末 B	対前年増減額 A-B	種 別
美唄ハイテクセンター	市内金融機関	168,000	171,500	△ 3,500	損失補償
合 計		168,000	171,500	△ 3,500	

8

貸付金の状況

説明

貸付金とは、直接あるいは間接的に、地域住民の福祉増進を図るため、金銭消費貸借契約により貸し付ける資金です。

(単位：千円)

貸 付 先	令和元年度 貸 付 額 A	平成30年度 貸 付 額 B	比較増減 A-B	貸付の内容	貸付期間
美唄ハイテクセンター	168,000	171,500	△ 3,500	運営資金	1年以内
金融機関（預託金）	181,734	229,003	△ 47,269	中小企業等振興資金	1年以内
美唄市社会福祉協議会（預託金）	3,000	3,000	0	応急生活資金	1年以内
合 計	352,734	403,503	△ 50,769		

説明

資金不足額（不良債務額）とは、流動負債の額が流動資産の額を超える額です。
 資金不足比率が20.0%を超えた場合は、「地方公共団体の財政健全化に関する法律」により
 「経営健全化計画」を定め、自主的かつ計画的に経営健全化を図らなければならないことと
 されています。

（単位：千円、％）

項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
資金不足額 A (不良債務額)	1,242,308	958,650	766,667	256,511	△ 136,231	△ 247,957	△ 310,641	△ 431,711	△ 577,016
医業収益 B	1,231,312	1,211,726	1,213,968	1,268,523	1,256,236	1,229,497	1,253,759	1,242,367	1,271,927
資金不足比率 (A/B×100)	100.8	79.1	63.1	20.2	△ 10.8	△20.1	△24.7	△34.7	△45.3

※用語解説

- ・流動資産⇒現金もしくは1年以内に現金化が可能な資産
- ・流動負債⇒1年以内に支払う義務のある負債

決算統計等をもとに算出した財政状況を明らかにするための指数で、財政の健全性を計る尺度となるものです。

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	用 語 解 説
標準財政規模	9,314,832千円	8,761,945千円	8,610,617千円	8,560,050千円	8,477,083千円	地方公共団体が標準的な財政活動を行うために必要な一般財源の総額で健全化判断比率などの財政指数を算出するための基本（分母）となるものです。
うち臨財債発行可能額	492,886千円	358,640千円	371,747千円	362,919千円	272,670千円	
うち普通交付税	6,215,169千円	5,805,449千円	5,632,402千円	5,635,185千円	5,624,675千円	
財政力指数	0.248	0.256	0.264	0.268	0.268	標準的な行政活動を行うのに必要な一般財源を、地方公共団体自身でどの程度調達（市税等）できるかを3ヵ年平均で表したものです。この指数が高いほど財政力があり、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。
道内市平均	0.406	0.412	0.419	0.423	0.424	
経常収支比率	92.8%	98.8%	102.8%	101.8%	101.1%	歳出の経常的経費に、歳入の経常的一般財源（市税等）が充当されている比率です。 80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われています。 うち三大義務的経費の人件費・扶助費・公債費の比率は、左記のとおりです。
道内市平均	91.1%	93.6%	94.2%	94.7%	95.3%	
うち人件費	22.6%	25.3%	27.0%	26.6%	26.1%	
うち扶助費	8.1%	8.1%	9.2%	9.2%	9.1%	
うち公債費	22.4%	22.0%	22.3%	21.6%	20.8%	
『参考』						臨時財政対策債とは、国から地方公共団体に分配する地方交付税が足りないため、その不足する金額の一部を、いったん地方公共団体で借金をしてまかなっておく市債です。 平成13年度からつくられたしくみで、返済する年度の地方交付税額を計算するときに、返済金額が100%（全額）上乘せされます。
臨時財政対策債発行額	492,886	358,640	371,747	362,919	272,670	

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成20年4月に施行され、平成19年度決算から各財政指標の公表が義務付けられました。
この法律は地方公共団体の財政の健全度を数値で比較するもので、各指標が基準を超えた場合には、財政の早期健全化や再生等を図る計画の策定が義務付けられています。

1 健全化判断比率

【指標の名称・概要・算出方法】	【早期健全化基準】	【財政再生基準】	令和元年度	平成30年度
① 実質赤字比率 = $\frac{\text{普通会計実質赤字の標準財政規模に対する比率}}{\text{普通会計の実質赤字額なし}} = \frac{\text{標準財政規模 8,477,083千円}}{\text{標準財政規模 8,477,083千円}}$	財政規模に応じ 11.25～15% 13.63%	20.0%	実質赤字額 なし	実質赤字額 なし
② 連結実質赤字比率 = $\frac{\text{全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率}}{\text{連結実質赤字額なし}} = \frac{\text{標準財政規模 8,477,083千円}}{\text{標準財政規模 8,477,083千円}}$	財政規模に応じ 16.25～20% 18.63%	30.0%	連結実質赤字額 なし	連結実質赤字額 なし
③ 実質公債費比率 = $\frac{\text{一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率（3カ年平均）}}{\text{地方債元利償還金等— 特定財源・元利償還金に係る交付税算入額等R1単年度 856,598千円標準財政規模— 元利償還金に係る交付税算入額等R1単年度 6,938,374千円}}$	25.0%	35.0%	13.2% H29～R1の平均値 H29 14.19684% H30 13.28530% R 1 12.34580%	13.7% H28～30の平均値 H28 13.76461% H29 14.19684% H30 13.28530%
④ 将来負担比率 = $\frac{\text{一般会計等の地方債残高及び将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率}}{\text{将来負担額— 充当可能基金額・特定財源見込額・地方債現在高等に係る交付税算入見込額R1 8,717,447千円標準財政規模— 特定財源・元利償還金に係る交付税算入額等R1 6,938,374千円}}$	350.0%		125.6%	135.9%

2 資金不足比率

【特別会計の名称・概要・算出方法】	【経営健全化基準】	令和元年度	平成30年度
病院事業会計 = $\frac{\text{各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率}}{\text{資金不足額なし}} = \frac{\text{事業の規模 R1 1,271,927千円}}{\text{事業の規模 R1 1,271,927千円}}$	20.0%	資金不足額 なし	資金不足額 なし

※対象となる会計には、ほかに水道事業会計・工業用水道事業会計・下水道会計がありますが、いずれも資金不足額はありません。

- 早期健全化基準とは** ～ 財政状況に対する黄色信号とも言える基準の数値です。
4つの健全化判断比率のうち、ひとつでもその基準を超えた場合は、「早期健全化団体」となります。
- 財政再生基準とは** ～ 財政状況に対する赤信号とも言える基準の数値です。
この数値は、自主的な財政の健全化を図ることが困難と判断されるラインとなります。
1つでもその基準を超えた場合は、「財政再生団体」になります。
- 経営健全化基準とは** ～ 公営企業の財政状況に対する黄色信号とも言える基準の数値です。
公営企業の資金不足比率がこの基準を超えた場合は、公営企業ごとに「経営健全化計画」を定め、自主的かつ計画的に経営の健全化を図らなければなりません。

※各財政指標については、監査委員の審査を経て、議会へ報告し、公表することになります。

3 道内都市比較（令和元年度決算値）

順位	経常収支比率		財政力指数		実質収支比率		自治体財政健全化法に係る財政指標(ワースト順)							
							健全化判断比率(4指標)							
							実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率	
1	砂川市	83.6	歌志内市	0.110	士別市	0.1					夕張市	69.9	夕張市	399.7
2	千歳市	87.6	三笠市	0.200	釧路市	0.2					網走市	17.4	士別市	148.1
3	深川市	88.2	赤平市	0.204	岩見沢市	0.5					深川市	15.1	北見市	144.8
4	伊達市	88.7	夕張市	0.210	小樽市	0.5					留萌市	14.3	深川市	133.8
5	苫小牧市	89.4	芦別市	0.257	深川市	0.6					歌志内市	13.9	美唄市	125.6
6	紋別市	90.8	深川市	0.260	帯広市	0.9					士別市	13.3	網走市	124.5
7	北斗市	90.9	美唄市	0.268	伊達市	1.0					美唄市	13.2	赤平市	120.8
8	帯広市	91.6	士別市	0.270	北広島市	1.0					赤平市	12.9	芦別市	92.6
9	函館市	93.1	名寄市	0.273	北見市	1.1					登別市	12.6	北広島市	91.6
10	名寄市	93.2	砂川市	0.318	網走市	1.2					稚内市	12.2	登別市	91.0
11	恵庭市	93.2	紋別市	0.320	石狩市	1.4					釧路市	10.9	旭川市	90.7
12	赤平市	93.7	留萌市	0.320	旭川市	1.5					紋別市	10.1	釧路市	83.6
13	滝川市	93.9	根室市	0.349	稚内市	1.6					滝川市	9.7	帯広市	82.3
14	富良野市	94.1	富良野市	0.359	函館市	1.9					室蘭市	9.3	滝川市	75.3
15	稚内市	94.4	稚内市	0.376	富良野市	2.0					名寄市	9.2	留萌市	74.7
16	江別市	94.4	岩見沢市	0.385	江別市	2.0					帯広市	8.9	石狩市	70.7
17	石狩市	94.4	伊達市	0.393	根室市	2.4					根室市	8.5	岩見沢市	64.9
18	旭川市	94.9	滝川市	0.400	美唄市	2.5					千歳市	8.5	苫小牧市	64.1
19	北見市	95.0	網走市	0.439	三笠市	2.6					旭川市	8.1	稚内市	60.0
20	北広島市	95.5	小樽市	0.443	室蘭市	2.8					北見市	8.0	室蘭市	56.9
21	根室市	95.9	北見市	0.448	名寄市	3.0					三笠市	8.0	函館市	52.4
22	室蘭市	96.3	釧路市	0.449	千歳市	3.2					石狩市	7.8	千歳市	37.9
23	歌志内市	96.3	登別市	0.464	北斗市	3.7					小樽市	7.5	小樽市	36.8
24	留萌市	96.7	北斗市	0.470	留萌市	3.9					岩見沢市	7.4	富良野市	30.2
25	釧路市	96.8	函館市	0.475	登別市	3.9					函館市	7.3	江別市	27.1
26	登別市	97.5	石狩市	0.517	苫小牧市	3.9					富良野市	7.2	名寄市	26.3
27	芦別市	97.8	旭川市	0.532	紋別市	4.1					江別市	7.1	三笠市	25.7
28	網走市	98.4	江別市	0.551	芦別市	4.2					苫小牧市	6.7	砂川市	23.2
29	岩見沢市	98.5	帯広市	0.598	恵庭市	5.4					芦別市	5.9	恵庭市	20.2
30	三笠市	98.7	恵庭市	0.599	砂川市	6.1					伊達市	5.6	紋別市	-
31	小樽市	99.4	室蘭市	0.619	滝川市	7.6					恵庭市	5.0	根室市	-
32	士別市	99.5	北広島市	0.650	歌志内市	8.7					北広島市	4.7	歌志内市	-
33	美唄市	101.1	苫小牧市	0.778	赤平市	9.8					砂川市	4.7	伊達市	-
34	夕張市	126.3	千歳市	0.791	夕張市	12.9					北斗市	4.5	北斗市	-
-	札幌市	94.7	札幌市	0.733	札幌市	1.5					札幌市	2.1	札幌市	49.7
平均		95.3		0.424		3.1		-		-		10.8		84.2

該当団体なし

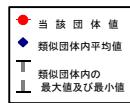
※各財政指標は速報値のため、他団体の数値は今後変動する場合があります。

市町村財政比較分析表 (平成30年度決算)

説明

市町村財政比較分析表とは、普通会計の財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、ラスパイレス指数、人口千人当たり職員数、人口1人当たり人件費・物件費等決算額について、類似団体との比較を分かりやすくレーダーチャート等を用いて図示するとともに、その結果について要因、指標の改善に向けた取組み等を分析したものです。

人口	21,602	人(H31.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	21,552	人(H31.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
面積	277.69	km ²	実質公債費比率	13.7	%
歳入総額	14,938,251	千円	将来負担比率	135.9	%
歳出総額	14,838,975	千円	市町村類型	H26 I-1 H27 I-1 H28 I-1	
実質収支	92,503	千円	(年度毎)	H29 I-1 H30 I-1	
標準財政規模	8,560,050	千円			
地方債現在高	15,983,529	千円			



※市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。
※平成31年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記しない。

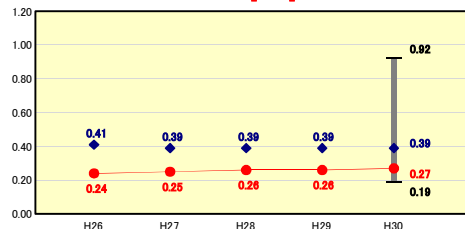
※(人件費・物件費等の状況)の決算額は、人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

※人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。

※類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、平成30年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。

財政力

財政力指数 [0.27]



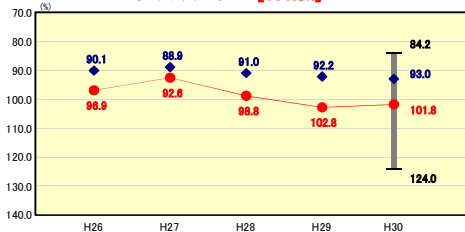
類似団体内順位 105/128 全国平均 0.51 北海道平均 0.27

財政力指数の分析欄

人口の減少等に伴う基準財政需要額の減に対し、基準財政収入額は比較的緩やかな減少に留まっているため、近年は横ばいないし漸増で推移しているものの、依然として類似団体平均を大きく下回っており、地方財政計画をはじめとした国の制度等の動向に大きく左右される脆弱な構造となっている。こうした中においても安定した行政運営を展開していくためには、引き続き市税の収納率向上対策を中心とした歳入の確保に努めるとともに、人件費や公債費といった固定的な経常経費の縮減により、財政基盤の強化を図っていく必要がある。

財政構造の弾力性

経常収支比率 [101.8%]



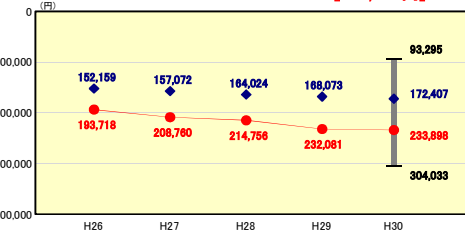
類似団体内順位 123/128 全国平均 93.0 北海道平均 92.3

経常収支比率の分析欄

財政健全化計画の終了に伴い給与等の独自削減を廃止したことを主な要因として、平成29年度以降100%を超えており、極めて硬直化した財政構造となっている。弾力的な財政運営に転換していくためには、第6期美唄市総合計画後期基本計画と整合性を図りつつ、適正な定員管理や普通建設事業の抑制により、人件費や公債費などの経常経費の縮減に努める必要がある。

人件費・物件費等の状況

人口1人当たり人件費・物件費等決算額 [233,898円]



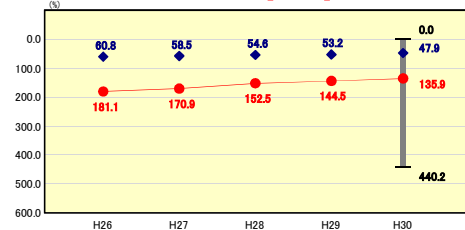
類似団体内順位 112/128 全国平均 132,793 北海道平均 172,513

人口1人当たり人件費・物件費等決算額の分析欄

人件費・物件費・維持補修費は人口減の影響を含め、いずれも類似団体平均を上回っているため、各経費とも第6期美唄市総合計画後期基本計画や定員適正化計画等に基づき経費の削減を図る。なお、維持補修費については多額の除排雪経費を要することが類似団体平均を上回る主要な要因である。

将来負担の状況

将来負担比率 [135.9%]



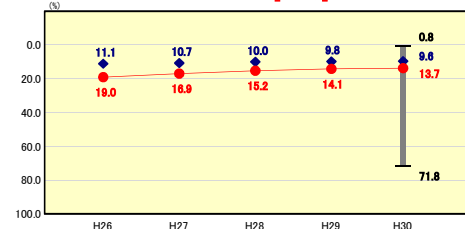
類似団体内順位 119/128 全国平均 28.9 北海道平均 48.4

将来負担比率の分析欄

バブル経済崩壊後、国の度重なる景気経済対策に呼応して実施した公共投資の拡大のほか、公営住宅や最終処分場の建設、下水道整備に対する繰出金の累増などにより、地方債残高等が類似団体平均を上回っている。また、国営土地改良整備事業の債務負担があることも比率を押し上げる要因となっている。しかしながら、定員適正化計画に基づく人員の削減や地方債の新規発行抑制に努めたことから、比率は改善傾向にあり、類似団体平均との差も埋まりつつある。

公債費負担の状況

実質公債費比率 [13.7%]



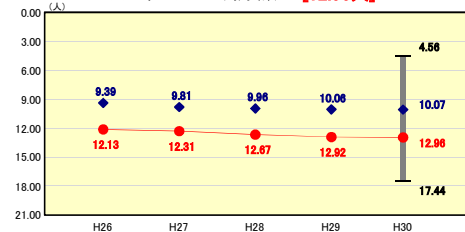
類似団体内順位 109/128 全国平均 6.1 北海道平均 7.1

実質公債費比率の分析欄

上記将来負担比率の分析同様、過去の多大な公共投資の実施により類似団体平均を上回っているが、地方債の新規発行抑制に努めたことから比率も改善し、類似団体平均に迫りつつある。今後も、第6期美唄市総合計画後期基本計画と整合性を図りながら、引き続き建設事業の重点による公債費の抑制に努める。

定員管理の状況

人口1,000人当たり職員数 [12.96人]



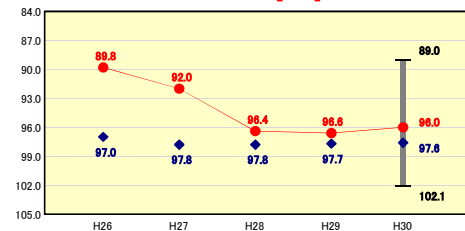
類似団体内順位 102/128 全国平均 7.95 北海道平均 9.97

人口1,000人当たり職員数の分析欄

平成18年度より定員適正化計画に基づき、退職・採用等の状況を見極め、職員数の抑制を図ってきたが、人口の急速な減少により、人口千人当たりの職員数は類似団体との比較においても平均を上回っている。また、消防職員を広域化せず市で任用していることも平均を上回る要因となっている。平成28年度からは定員適正化計画(第3次)を策定し、第6期美唄市総合計画後期基本計画を踏まえ、限られた行政資源である人材のより効率的・効果的な活用を図るとともに、定員管理の一層の適正化を推進する。

給与水準 (国との比較)

ラスパイレス指数 [96.0]



類似団体内順位 19/128 全国市平均 98.9 全国町村平均 96.3

ラスパイレス指数の分析欄

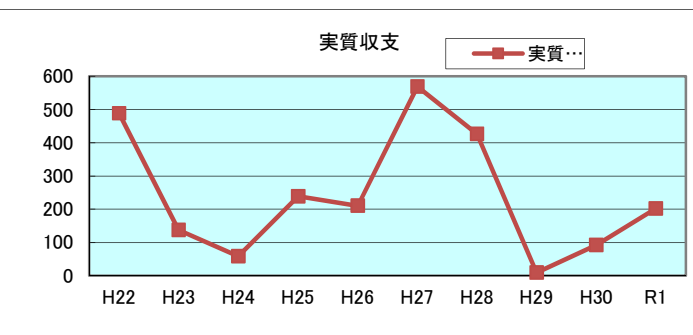
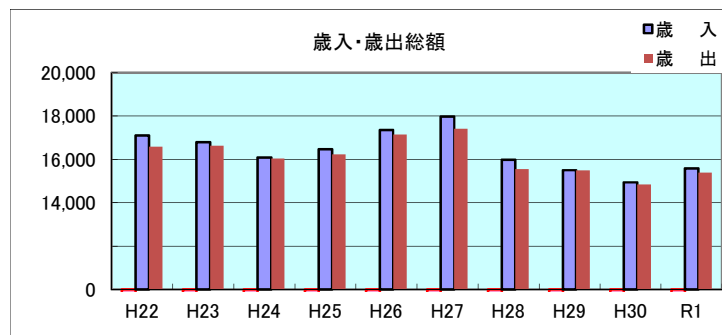
平成18年度より定員適正化計画に基づき、退職・採用等の状況を見極め、職員数の抑制を図ってきた。平成28年度からは定員適正化計画(第3次)を策定し、第6期美唄市総合計画後期基本計画を踏まえ、限られた行政資源である人材のより効率的・効果的な活用を図るとともに、定員管理の一層の適正化を推進する。なお、平成28年度に比率が上昇した要因は、平成21年度から実施していた給与の独自削減について、財政健全化計画終了に伴い見直しをしたことによるものである。

【歳入・歳出総額の推移】

(単位：百万円)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
歳 入	17,105	16,789	16,100	16,473	17,360	17,978	15,985	15,504	14,938	15,592
歳 出	16,587	16,638	16,042	16,234	17,150	17,409	15,559	15,488	14,839	15,390
繰越財源	30	14	0	0	0	0	0	7	7	0
実質収支	488	137	58	239	210	569	426	9	92	202

※実質収支とは歳入決算額と歳出決算額の差引(形式収支)から繰越財源(翌年度に繰り越すべき事業に充てる財源)を除いた額をいいます。

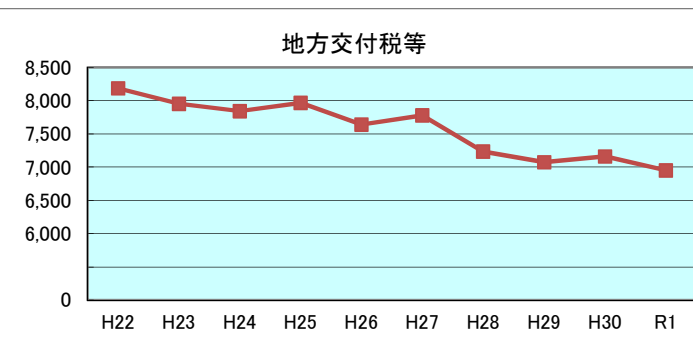
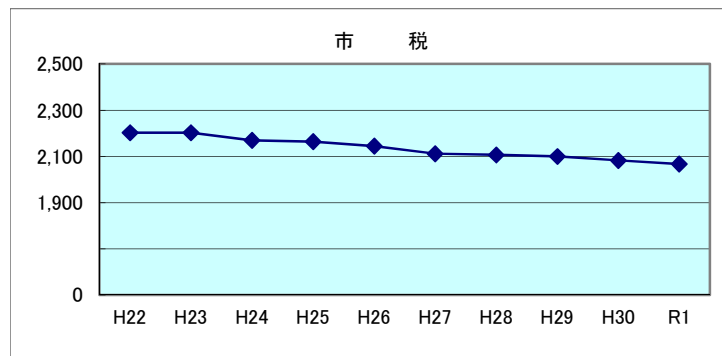


【市税・地方交付税等の推移】

(単位：百万円)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
市 税	2,202	2,202	2,170	2,165	2,145	2,112	2,106	2,100	2,083	2,067
地方交付税等	8,184	7,953	7,842	7,968	7,644	7,778	7,235	7,077	7,164	6,953

※地方交付税等には地方交付税のほかに臨時財政対策債発行可能額を含みます。



歳入・歳出総額については、全体的には歳入総額に合わせて歳出の抑制を図ってきています。本市の歳入の財源構成は市税などの自主財源が少なく、地方交付税などの依存財源が多くを占めています。これまで、こうした国の制度等の影響を非常に受けやすい脆弱な財政構造の中で財政運営を行ってきましたが、今後も同様に推移するものと考えています。

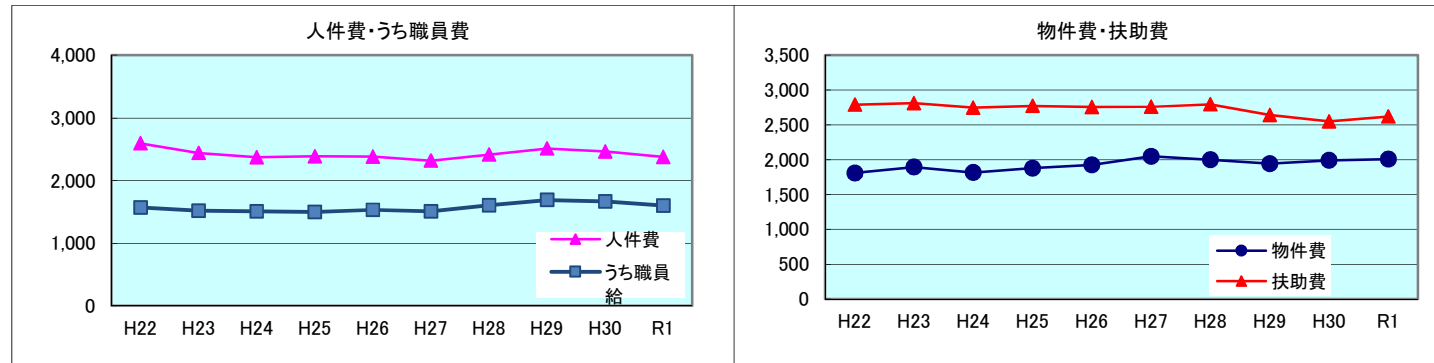
実質収支について、平成19年度は、振興公社清算法人に対する債務の一括償還等を行ったこともあり、23年ぶりの赤字決算となりましたが、人口減少等を背景とする将来的な収支不足が見込まれたことから、平成20年度、徹底した管理経費の節減、職員給与の大幅な削減、市税の引き上げなどを盛り込んだ自主的な財政健全化計画を策定し、健全な財政運営の継続に努めることとしました。収支不足の解消等を目的とした財政健全化計画は、計画最終年度の平成27年度に終了し、その後も健全な財政運営の継続に努めることで黒字決算を確保していますが、今後においても人口減少等を背景に、厳しい財政状況が続くことが予想されます。

歳入の状況について、市税は長らく不況と人口減少により減収が続いています。地方交付税は、国の「三位一体改革」の影響を受け平成16年度から平成19年度にかけて激減しました。その後、平成20年度から22年度まで増加しましたが、平成22年をピークに再び減少傾向に転じています。算定方法の一部変更などにより、一時的に増加した年度もありますが、今後も地方交付税の増額は見込めない状況にあり、自主財源が乏しい本市の財政環境は、大変厳しいものとなっています。

【人件費・物件費・扶助費の推移】

(単位：百万円)

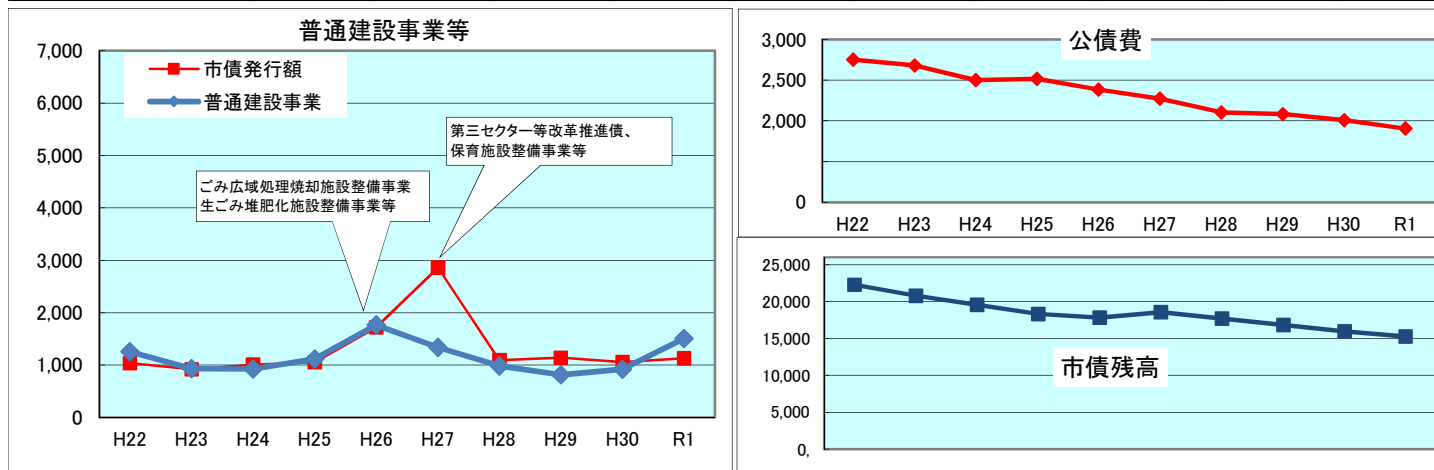
区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人件費	2,594	2,439	2,370	2,384	2,381	2,318	2,416	2,514	2,466	2,378
うち職員給	1,572	1,519	1,510	1,499	1,532	1,509	1,607	1,690	1,669	1,598
<参考>職員数	303	294	292	299	294	291	289	287	281	278
物件費	1,810	1,897	1,817	1,878	1,927	2,049	2,002	1,945	1,990	2,011
扶助費	2,790	2,813	2,748	2,771	2,754	2,759	2,796	2,640	2,549	2,618



【普通建設事業費等と公債費の推移】

(単位：百万円)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
市債発行額	1,037	919	1,005	1,055	1,723	2,859	1,092	1,138	1,058	1,128
普通建設事業	1,257	930	927	1,116	1,764	1,336	983	814	919	1,508
公債費	2,752	2,679	2,500	2,516	2,385	2,273	2,103	2,084	2,008	1,905
市債残高	22,270	20,799	19,558	18,315	17,836	18,578	17,695	16,850	15,984	15,271



歳入の大幅な減少に伴い、歳出については、平成20年以降、財政健全化計画(平成20年～平成27年)を策定し財政運営を行ってきました。

計画期間中、給与の独自削減、公共施設の効率的な運営、事務事業の見直し、団体補助の見直しを行ったほか、平成10年度以降、国の度重なる経済対策に呼応し、社会資本整備のための公共投資を拡大したことによる公債費の増嵩に対応するため、市債発行の抑制も行いました。

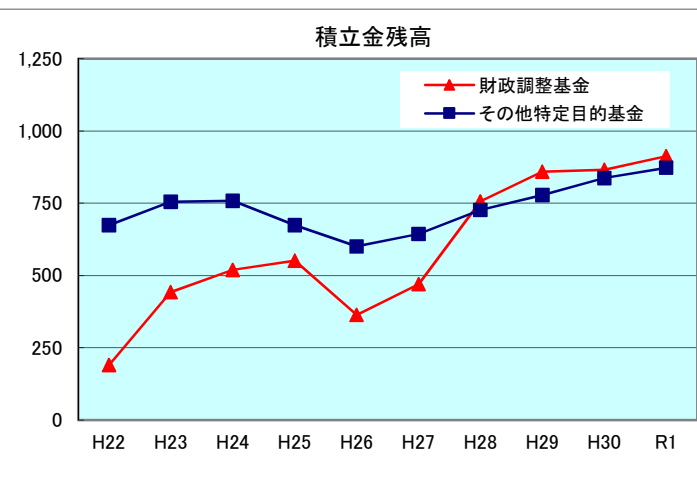
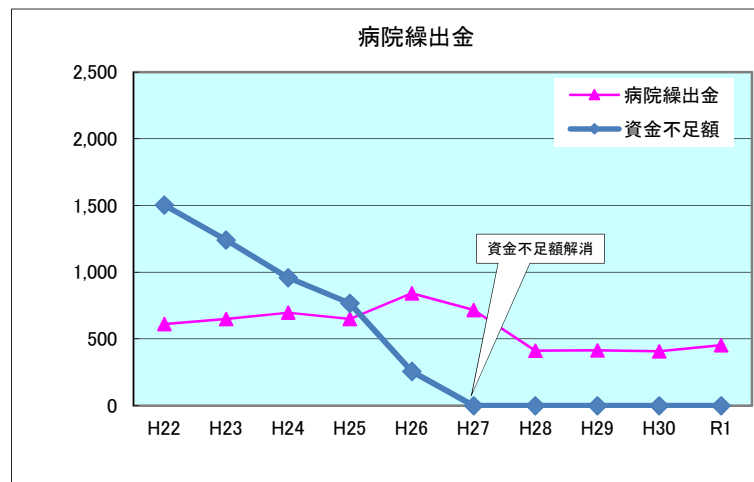
財政健全化計画は、市民の協力(市税の税率引き上げや負担金、使用料・手数料等の引き上げ等)も得られたことにより、当初の予定どおり平成27年度をもって達成され、市債残高も減少傾向になっています。

しかしながら、計画達成に伴い、給与の独自削減を終了したことで人件費が増加したほか、土地開発公社、美唄市情報開発学園の解散に係る財源として第三セクター等改革推進債を活用したことにより市債発行額が増加するなど引き続き厳しい財政運営となっていることから、今後とも行財政改革の不断の見直しにより、将来にわたり持続的な自治体経営ができるように努めていく必要があります。

【病院事業繰出金と積立金残高の推移】

(単位：百万円)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
病院繰出金	612	648	696	648	842	717	412	413	407	453
資金不足額	1,503	1,242	959	767	257	0	0	0	0	0
財政調整基金	190	443	520	551	364	470	757	860	866	913
減債基金	26	26	26	26	26	26	27	27	27	27
その他特定目的基金	674	756	759	675	601	644	727	779	838	873



病院事業に対する繰出金について、病院経営の悪化に伴い、平成14年度から基準の繰出金のほかに毎年2億円の追加支援を行ってきました。医師確保が難しいなか医業収益の減少等が続き、資金不足額は平成19年度に約23.5億円にまで膨らみ、平成20年度に公立病院特例債の発行により不良債務の一部839百万円を長期債に振り替えました。平成20年度に「経営健全化計画」及び「公立病院改革プラン」を策定し、診療体制の見直しなどの経営健全化を推進するとともに、一般会計からの繰入れにより計画的な資金不足解消を図り平成27年度資金不足を解消しました。

市の貯金にあたる財政調整基金は、市税や地方交付税が減少するなか、一定の行政サービスを確保するために取り崩してきた結果、平成20年度末残高が約14万円とほぼ枯渇し、危機的な状況となりましたが、平成20年度に策定した自主的な財政健全化計画により、徹底した管理経費の節減、職員給与の削減、市税の引き上げなどを行い、健全財政に取り組んだことにより財政調整基金は徐々に増加しました。平成26年度は市立美咲病院や水道事業の資金不足額を解消するために追加支援を行い、3億1,189万円を取り崩したことで減少したものの、計画終了年度の平成27年度は約4億7千万円となり、その後も徐々に増加し、令和元年度末残高は約9億1,300万円となっています。

1 主な財政用語

項 目	解 説
一般会計 特別会計	福祉や保健衛生、消防、教育、道路や公共施設の整備などの一般的な行政サービスは、広く税金を使って運営されており、「一般会計」という会計で経理を行っています。一方で、保険や病院、水道などのように、主として保険料や料金といった特定の収入によって、特定の行政サービスを提供し、経理を行う会計を「特別会計」といいます。 美唄市の特別会計 ⇒ 市民バス会計、国民健康保険会計、下水道会計、介護保険会計、介護サービス事業会計、後期高齢者医療会計、市立病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計
公営企業会計	特別会計のうち、市立病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計は、さらに公営企業会計に区分されます。 公営企業会計は、サービスを提供して受け取った料金によって、そのサービスの提供にかかる費用を賄うという「独立採算制」を原則としている会計です。また、公営企業会計は、一般会計や他の特別会計とは異なり、複式簿記による経理を行うこととされており、収益的収支と資本的収支に分けて予算、決算の処理を行っています。
普通会計	普通会計とは、国が取りまとめる地方財政の統計（決算統計）を統一的行うために用いられる統計上の会計区分です。個々の地方公共団体は財政規模が異なるため、それぞれの団体で設置されている特別会計も違えば、一般会計が網羅する行政サービスの範囲も違うため、各地方公共団体の単純な比較ができないので、普通会計という共通の基準による統計上の会計区分を設定して、一定の比較が可能となるようにしています。 美唄市の場合、一般会計と市民バス会計を合算した会計が「普通会計」に当たります。 ※一般会計と市民バス会計を合算する際は、一般会計と市民バス会計の間でやり取りした金額（繰出金・繰入金）を除外します。
歳入	4月1日から翌年3月31日の1年間を「会計年度」と呼びますが、この会計年度におけるすべての収入のことです。 ⇔歳出
歳出	会計年度におけるすべての支出のことです。 ⇔歳入
債務負担行為	「債務」とは、経費の支出義務のことです。「債務負担行為」は、将来にわたる債務を負う契約を結ぶことをいいます。
補助事業	市が、国から負担金や補助金を受けて行う事業です。 ⇔単独事業
単独事業	市が国の補助などを受けずに実施する事業です。 ⇔補助事業
一般財源	特定の目的に用途が限定されずに、どのような経費にも充てることができる財源のことをいいます。市税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、地方交付税などがこれにあたります。 ⇔特定財源
特定財源	補助金のように用途が特定されている財源です。国庫支出金、道支出金、市債などがこれに当たります。⇔一般財源
一時借入金	美唄市の支払資金が一時的に不足した場合に借り入れるもので、いわゆる運転資金です。借入の限度額を予算に定めるとともに、その年度の歳入をもって年度内に返済しなければなりません。
基金	特定の目的のために積み立てた資金または定額の資金を運用するために設ける資金や財産のことです。美唄市には財政調整基金、福祉基金、青少年育成基金などがあります。

2 収入に関する用語

項 目	解 説
市税	市民の皆さんから市に納めていただく税金で、市民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税及び鉱産税があります。
地方譲与税・交付金	自動車重量税や消費税の一部など国や道が徴収した税金等の地方の収入です。地方道路譲与税、自動車重量譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、ゴルフ場利用税交付金などがあります。
地方交付税	市町村の財政力の差によって行政サービスの内容に格差が生じないようにするため、国が所得税など国税収入を一定の基準に基づいて配分するお金です。
分担金・負担金	市が特定の事業に要する経費に充てるために、その事業によって利益を受ける者に対し、その受益を限度として徴収するもので、保育所の保育料収入や土地改良事業の受益者負担金などがあります。
使用料・手数料	公共施設の使用料や各種手続きに係る手数料として徴収するもので、市営住宅使用料、戸籍謄本、住民票等の交付手数料などがあります。
国（道）支出金	市が行う事業に対して、国や道から使い道を限定されて交付される負担金や補助金などです。
市債（地方債）	市が行う施設の建設費や道路などの整備を行う際、その財源とするために国や銀行等から借入れする市の借金です。
繰入金	基金や積立金などを取り崩して収入の不足を補うためのお金です。
諸収入	貸付金収入や国や道の依頼を受けて行う受託事業に伴う収入、その他雑収入など上記のいずれにもあてはまらない収入です。

3 支出に関する用語

項 目	解 説
人件費	市長や職員の給料や手当、市議会議員・行政委員会の委員の報酬などの経費です。
扶助費	生活保護法、児童福祉法などに基づき、被扶助者に対して支給する費用、各種サービスなどをいいます。生活保護費、乳幼児等の医療費助成などがあります。
公債費	市が発行した市債の元利償還金や一時借入金の利子の支払に関する経費です。
普通建設事業費	小中学校などの建設や道路の改良や舗装などの建設に関する経費です。
災害復旧費	自然災害による公共施設の災害復旧に関する経費です。
物件費	施設の燃料費や光熱水費、通信運搬費、消耗品費、手数料、委託料など消費的性質の経費です。
維持補修費	市が管理している建物や道路などの維持や補修に関する経費です。
補助費等	各種団体などに対する負担金や補助金、また、病院事業、水道事業への負担金などの経費です。
投資及び出資金	市が構成団体となっている団体への出資金や病院及び水道事業会計に対する市債の元利償還への負担などの経費です。
繰出金	会計間でやりとりされる経費のことです。一般会計における繰出金としては、特別会計ではそれぞれの利用料金等による独立採算が原則となっていますが、特別会計の収入だけではまかないきれない分や一般会計の税金等により負担すべき経費について、法律や基準に基づいて一般会計からそれぞれの特別会計に支出する経費です。

貸付金	中小企業への融資のための預託金、第3セクターへの運営資金などの経費です。
積立金	市民のみなさんからの寄付金などを基金に積み立てる経費です。

4 財政指標に関する用語

項 目	解 説
標準財政規模	地方公共団体が標準的な行政活動を行うために必要な一般財源の総額（標準財政規模）に臨時財政対策債発行可能額を加えたもので、健全化判断比率の分母となります。
財政力指数	標準的な行政活動を行うのに必要な一般財源を、地方公共団体自身でどの程度調達（市税等）できるかを表したもので、この指数が高いほど財政力があり、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。
経常収支比率	歳出の経常的経費に歳入の経常的一般財源（市税等）が充当されている割合のことをいい、この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、さまざまな状況の変化に柔軟に対応できることを示します。
実質赤字比率	普通会計実質赤字の標準財政規模等に対する比率です。
連結実質赤字比率	普通会計・特別会計・公営企業会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
実質公債費比率	普通会計における元利償還金のほか、特別会計等の元利償還金に対する繰出金や公債費に準ずる債務負担行為額を含めた実質的な公債費の標準財政規模等に対する比率を3ヵ年平均したものです。分母・分子から特定財源や交付税算入額を差引きます。
将来負担比率	各会計の地方債残高や将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等に対する比率です。分母・分子から将来推計した特定財源や交付税算入額を差引きます。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合をいいます。地方公共団体の財政規模やその年度の景気状況などによって一概には言えませんが、大きければよいというものではなく、一般的には3%～5%程度が望ましいとされています。